

臨時法制調査会資料目録

2016.12 PDF作成

国立国会図書館憲政資料室

【凡例】

- ・当目録の記述項目は、請求番号／タイトル／作成者／宛先／年月日／内容／記述法／用紙／数量／備考である。

臨時法制調査会資料目録

請求番号	タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考	
1	臨時法制調査会幹事会資料									
1	1							1綴 (7枚)		
1	1	1			昭和21年10月22日現在			1枚		
1	1	2			昭和21年8月21日現在			1枚		
1	1	3	臨時法制調査会	関屋貞三郎 (第1部会長代理)	吉田茂 (臨時法制調査会会長 内閣総理大臣)	昭和21年10月21日	分掌 (皇室及び内閣関係法案の要綱案の作製について)	謄写 (手書)	1枚	
1	1	4	臨時法制調査会	北玲吉 (第2部会長)	吉田茂 (臨時法制調査会会長 内閣総理大臣)	昭和21年10月21日	分掌 (国会関係法案の要綱案の作製について)	謄写 (手書)	1枚	
1	1	5	臨時法制調査会	有馬忠三郎 (第3部会長)	吉田茂 (臨時法制調査会会長 内閣総理大臣)	昭和21年10月21日	分掌 (司法関係法案の要綱案作製について)	謄写 (手書)	1枚	
1	1	6	臨時法制調査会	平塚廣義 (第4部会長)	吉田茂 (臨時法制調査会会長 内閣総理大臣)	昭和21年10月21日	分掌 (財政関係その他の法案要綱案作製について)	謄写 (手書)	1枚	
1	1	7	臨時法制調査会第3回総会配布資料目録					謄写 (手書)	1枚	
1	2		[調査会議事規則 (案)]					1綴 (17枚)		
1	2	1	臨時法制調査会議事規則 (案)					謄写 (手書)	1枚	
1	2	2	臨時法制調査会委員、幹事 (追加)			昭和21年7月8日		謄写 (タイプ)	1枚	
1	2	3	臨時法制調査会各部会所属職員名簿				第1部会、第2部会、第3部会、第4部会	謄写 (手書)、ペン	8枚	
1	2	4	各部会所属職員名簿追加				第1部会、第2部会、第3部会、第4部会	謄写 (手書)、ペン	1枚	
1	2	5	追加委員、幹事 部会所属表					謄写 (手書)、ペン	1枚	
1	2	6	臨時法制調査会名簿	法制局		昭和21年7月3日		謄写 (タイプ)	5枚	
1	3		[第一回幹事会配布資料]					謄写 (手書)	1綴 (17枚)	

臨時法制調査会資料目録

請求番号			タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
1	3	1	第1回幹事会配布資料					謄写(手書)		1枚	
1	3	2	臨時法制調査会官制(勅令348号)	内閣総理大臣		昭和21年7月2日		謄写(手書)、ペン		2枚	勅令号数、発布日はペンにて記入
1	3	3	臨時法制調査会委員、幹事	金森徳次郎 (国務大臣)		昭和21年7月3日		謄写(タイプ)		3枚	
1	3	4	諮問第1号					謄写(手書)		1枚	
1	3	5	臨時法制調査会部会規則(案)					謄写(手書)		1枚	
1	3	6	主要法律案要綱立案分担予定				第1部会 皇室及び内閣関係、第2部会 国会関係、第3部会 司法関係、第4部会 財政、地方自治関係その他の部会の所管に属しないもの	謄写(手書)		1枚	
1	3	7	憲法を施行するために制定又は改廃を必要とする法律案の件名概略					謄写(手書)		2枚	
1	3	8	臨時法制調査会部会所属職員表					謄写(手書)		4枚	
1	3	9	臨時法制調査会事務進行予定					謄写(手書)		2枚	
2			皇室典範改正案関係資料								
2	1		[皇室典範改正案(4~6章)]						宮内省野紙	1綴(7枚)	
2	1	1	第4章 皇族					カーボン(タイプ)、鉛筆、ペン		4枚	
2	1	2	第5章 皇室の財産及経費					カーボン(タイプ)、ペン		1枚	
2	1	3	第6章 皇族会議					カーボン(タイプ)、鉛筆		2枚	

臨時法制調査会資料目録

請求番号		タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
2	2	皇室典範試案〔Ⅰ〕 (1～5章)			昭和21年10月22日	第1章 皇位継承、第2章 皇族、第3章 摂政、第4章 皇室会議、第5章 成年敬称その他	謄写(手書)、鉛筆、ペン		1綴(8枚)	「7」と番号あり。修正、メモなど書込多数あり
2	3	皇室典範試案Ⅱ(1～5章)				第1章 皇位、第2章 皇族、第3章 摂政、第4章 大喪儀及び陵墓、第5章 皇統譜、附則	謄写(手書)、鉛筆、ペン	1枚のみ宮内省野紙	1綴(6枚+1枚)	「14」とナンバリングあり。修正、書込あり。最終ページに1枚挟み込み資料あり(第3条、第22条、第26条について)
2	4	皇室典範改正法案要綱(案)				1 皇位継承、2 皇統譜、3 成年及び立后、4 敬称、5 摂政、6 太傳、7 皇族、8 皇室会議、9 その他	謄写(手書)、鉛筆	1枚のみ宮内省野紙	1綴(3枚+1枚)	2枚目に挟み込み資料あり(8についての修正意見ほか)
2	5	皇室典範試案字句修正の理由			昭和21年10月22日渡	第1 規定事項を可及的減少させること、第2 章別ほか	謄写(タイプ)、ペン		2綴(同文)(8枚×2)	修正、書込みあり
2	6	皇室典範として考慮すべき問題			昭和21年7月9日	1 内親王及び女王に皇位継承資格を認めるか、2 庶子を皇位継承資格者より除くか ほか	謄写(手書)、鉛筆		1綴(2枚)	「極秘」印、「5」とナンバリングあり
2	7	皇室典範〔改正案第1～5章〕				第1章 皇位継承、第2章 皇族、第3章 摂政、第4章 成年、敬称、即位の礼、大喪の礼、皇統譜及び陵墓、第5章 皇室会議、附則、理由	謄写(手書)		1綴(7枚)	「極秘」印、「11」とナンバリング、「大場」印あり
2	8	〔皇室典範関係新聞記事〕				「皇室の経費を三区分 皇室経済法案要綱成る」『朝日新聞』昭和21年10月19日(記事)、「皇室典範近くきまる 皇統は男系嫡出に 直宮以外は臣籍降下か」『毎日新聞』昭和21年11月15日(記事)	印刷(活字)		2枚	
3		皇統譜法案関係資料								
3	1	皇統譜法案				第1章 総則、第2章 大統譜、第3章 皇族譜、附則	謄写(手書)		1綴(5枚)	

臨時法制調査会資料目録

請求番号		タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
3	2	皇統譜法案 I				第1章 総則、第2章 大統譜、第3章 皇族譜、附則	鉛筆	宮内省野紙	1綴 (10枚)	
3	3	皇統譜法 II				第1章 総則、第2章 大統譜、第3章 皇族譜、附則	鉛筆	宮内省野紙	1綴 (10枚)	
3	4	皇統譜法立法上の研究問題			昭和22年1月13日	1 皇統譜の性質を明らかにすること、2 従前の皇統譜令による皇統譜の取扱を研究すること ほか	謄写 (手書)、鉛筆	宮内省野紙	1綴 (8枚)	書込みあり
3	5	皇統譜法立法上ノ研究問題			昭和22年1月13日	1 皇統譜の性質を明らかにすること、2 従前の皇統譜令による皇統譜の取扱を研究すること ほか	鉛筆	宮内省野紙	1綴 (6枚)	
3	6	メモ I (皇統諸令の特例に関する件)			昭和22年	「皇統譜令の特例に関する件」(皇室令案)、 「皇統譜法案要綱」、 「皇統譜の取扱に関する件」(22.3.15) ほか	鉛筆	宮内省野紙	1綴 (5枚)	
3	7	メモ II [皇統譜法案関係]			昭和21年	陵墓令、補則、家系図 ほか	謄写 (手書)、鉛筆、ペン	図書寮原稿用紙、宮内省野紙、帝室林野局野紙	1綴 (7枚)	書込みあり
3	8	譲位ニ就テ			昭和21年3月22日	提言、問題の所在	カーボン (タイプ)、墨書	宮内省野紙	1綴 (2枚)	書込みあり
3	9	[一般法との関係に付覚書]			昭和22年1月16日	天皇及び皇族について、一般法の適用を除外しなければならない事項及び特別の取扱を考慮しなければならない事項に関する覚書 (その2)	謄写 (手書)、鉛筆	宮内省野紙	1綴 (6枚)	書込みあり
4		皇室経済法案関係資料								
4	1	[憲法改正案要綱第84条について]							1綴 (13枚)	

臨時法制調査会資料目録

請求番号			タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
4	1	1	宮内大臣官房宮発第67号 憲法改正草案要綱中皇室財産事項ニ関スル当省意向左記ノ通申進候	宮内次官	内閣書記官長、法制局長官	昭和21年4月6日		カーボン（手書）、鉛筆	宮内省罫紙	1枚	「写」、「極秘」印あり
4	1	2	第84条ニ関シ（法制局局長発ヨリ受領）			昭和21年4月6日	a 本条に「世襲財産」とは天皇の御財産の中、世襲たる皇位に関連して永世に伝ふべき動産及不動産並に権利を謂うものと解して可なりや、b 然りとせば、世襲財産は、皇位に関連し永世に伝ふべき財産なるを以て（略）ほか	カーボン（手書）、鉛筆	内閣罫紙	1枚	
4	1	3	3月6日発表の憲法改正草案中 皇室財産関係に就て			3月6日	関係草案 第1 天皇、第7 会計 ほか	カーボン（手書）、鉛筆	帝室林野局罫紙	1枚	
4	1	4	[皇室財産の種類、世襲財産関係]				第1 所謂皇室財産には次の3種類あり（略）、第2 世襲財産の経理は之を財本部と収支部に分ち（略） ほか	カーボン（手書）	帝室林野局罫紙	2枚	
4	1	5	[疑義・対策 表、事業対策]				疑義・対策表、事業対策（第1 土地建物諸施設、第2 予算的措置、第3 会計制度 ほか）	カーボン（手書）	帝室林野局罫紙	5枚	
4	1	6	憲法草案ニ伴フ希望				1 世襲財産は新たに此の際設定するものとする（略）、2 世襲財産以外にも国に属せざる皇室の財産あるべしことは当然なるべきこと（略）ほか	カーボン（手書）	罫紙	1枚	
4	1	7	Art.VIII. No property can be given to, or received by, the Imp. House, and no receipts and disbursements can be made threby, without the authorization of the Diet.					カーボン（タイプ）		1枚	
4	1	8	Art.LXXXIV. All propaerty of the Imp. Houshold, other than the hereditary estates, shall be belong to the State (略)					カーボン（タイプ）		1枚	

臨時法制調査会資料目録

請求番号			タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
4	2		[皇室用財産調]							1綴 (9枚)	
4	2	1	皇室用財産調				表 (宮城、赤坂離宮、大宮御所などの建物 (含工作物)、土地、合計)	カーボン (タイプ)、鉛筆	宮内省罫紙	1枚	書込みあり
4	2	2	皇室経費基準予算				1 内延費、2 宮廷費 ほか	カーボン (手書)、鉛筆、ペン	宮内省罫紙	2枚	書込みあり
4	2	3	皇室経費各所別調			昭和21年8月28日	表 (宮城、大宮御所、東宮御暇寓所などの人件費、物件費、合計 ほか)	謄写 (手書)、鉛筆		1枚	書込みあり
4	2	4	諸経費調			昭和21年8月27日	1 人件費、2 旅費、物件費 ほか	カーボン (手書)、鉛筆	宮内省罫紙	1枚	朱書、書込みあり
4	2	5	8 皇族歳費				(1) 天皇及び皇室私産の主体となる皇族を除く (略)、(2) 歳費の額の標準を別表の如く定め (略) ほか	謄写 (手書)、鉛筆		1枚	書込みあり
4	2	6	別表 (甲案 (乙案))				表 (親王、内親王、王、王女別 歳費カ)	謄写 (手書)、鉛筆		1枚	書込みあり
4	2	7	各宮歳費其他贈賜調				表 (秩父宮、高松宮、三笠宮 ほか 宮家別 歳費、特賜金 ほか)	謄写 (手書)、鉛筆		1枚	書込みあり
4	2	8	各宮所要平均月額表				表 (秩父宮、高松宮、三笠宮 ほか 宮家別 御生活費、御交際費 ほか)	謄写 (手書)、鉛筆		1枚	書込みあり
4	3		皇室経費法特別委員会報告書			3月11日	皇室経費法、ならび、同関連事項に関する検討結果の報告書	謄写 (手書)		1綴 (11枚)	

臨時法制調査会資料目録

請求番号			タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
4	4		皇室経済法について				1 皇室財産と皇室経費に関して「皇室経済法」(仮称)を制定すること、2 憲法により国有財産となる皇室財産中皇室が引続き直接御使用になる財産例えば宮城離宮京都皇宮御用邸陵墓等は国有財産中特別な一範疇を設けてこれに入れることほか	謄写(手書)、鉛筆、墨書		1綴(2枚)	「極秘」印、「17」とナンバリングあり
4	5		[皇室経済法案要綱(案)]							1綴(14枚)	
4	5	1	皇室経済法案要綱(案)				1 憲法により国有となる皇室財産中、皇室が引続いて直接使用せられる財産、例えば宮城離宮、京都皇宮、御用邸、陵墓等は、国有財産の一種皇室用財産として、これを認めること、2 皇室財産については ほか	謄写(手書)、鉛筆		2枚	貼付修正、書込みあり
4	5	2	皇室経済法(案)(未定稿)				第1条 国有財産中国において皇室の用に供し又は供するものと決定したものはこれを皇室用財産とする、第2条 皇室用財産は収益を得ることを目的としてこれを使用することはできない ほか	カーボン(タイブ)、鉛筆	宮内省罫紙	3枚	「極秘」印、書込みあり
4	5	3	[皇室経済法関連]				4 皇室に財産を譲り渡し又は皇室が財産を譲り受ける場合の中左に掲ぐる場合は国会の議を経るを要しない、5 内帑金による賜与は皇室経済会議の議を経ているときは国会の儀を経るを要しない ほか	鉛筆	宮内省罫紙	3枚	

臨時法制調査会資料目録

請求番号			タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
4	5	4	皇室経済法要綱（試案）			9月27日	1 憲法により国有となる皇室財産中、皇室が引続いて直接使用せられる財産、例へば宮城離宮、京都皇宮、御用邸、陵墓等は、国有財産の一種皇室用財産として、これを認めること、2 皇室財産については ほか	謄写（手書）、鉛筆		2枚	「極秘」印、「70」とナンバーリング、書込みあり
4	5	5	皇室経済法試案				皇家経済法 第1章 皇室用財産、第2章 財産の授受、第3章 皇室の私産、第4章 皇室経費 ほか	鉛筆	宮内省罫紙	4枚	
4	6		[皇室経済法案 未定稿]							1綴（8枚）	
4	6	1	[メモ]				親王殿邸問題 ほか	鉛筆	日めくりカレンダー裏紙	1枚	
4	6	2	皇室経済法案 未定稿				第1条から第8条	カーボン（タイプ）、鉛筆	宮内省罫紙	4枚	書込みあり
4	6	3	[メモ 10.25 法制局問答]			10月25日	第1条ヲ削リ、国有財産法ノ一部改正（略）、第2条第3項「内帑金による賜与及」ヲ削リテ不可ナリヤ（略） ほか	鉛筆	宮内省罫紙	3枚	
4	7		[皇室経済法案]							2綴（10枚）	
4	7	1	皇室経済法案				第1条から第10条	謄写（手書）、鉛筆		1綴（5枚）	書込みあり
4	7	2	皇室経済法				第1条から第11条、附則、理由	謄写（手書）		1綴（5枚）	
4	8		皇室経済法の施行に関する法律〔断片〕				第1条から第4条	カーボン（手書）、鉛筆	宮内省罫紙	1枚	やぶれあり（読めない箇所あり）
4	9		[皇室経済法の施行に関する法律案 ほか]							1綴（4枚）	

臨時法制調査会資料目録

請求番号			タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
4	9	1	皇室経済法の施行に関する法律案	法制局		昭和26年2月19日	第1条から第5条、附則、理由	謄写（手書）、鉛筆		2枚	書込みあり
4	9	2	宮内府官制試案要綱			昭和22年2月8日	第1から第7。第1 宮内府は内閣総理大臣の管理に属し、皇室に関する事務を掌り、御璽国璽を保管すること。第2 宮内府に左の職員を置く ほか	謄写（手書）、鉛筆		2枚	書込みあり
4	10		皇室経済法施行法				第1条から第7条、附則、理由	謄写（手書）		1綴（2枚）	
5 英国王室関係資料											
5	1		英国王位継承法	萩原			1 法源、2 王位継承法	謄写（手書）		1綴（5枚）	
5	2		英国皇室経費法			1936年	第1条から第13条、附属表	謄写（手書）		1綴（8枚）	
6 憲法改正草案要綱											
6	1		憲法改正草案要綱（昭和21年3月6日内閣発表）	衆議院事務局		昭和21年3月6日	憲法改正草案要綱、第1 天皇、第2 戦争ノ放棄 ほか	印刷（活字）、鉛筆		1冊（28頁）	朱書、書込みあり
6	2		Draft Constitution of Japan				Draft Constitution of Japan、Chapter1 The Emperor、Chapter2 Renunciation of War …	印刷（活字）		1冊（13頁）	
7 法務委員会上訴制度・違憲訴訟両小委員会資料											
7	1		衆議院法務委員会〔兼子・入江参考人意見要旨（第1日 7月6日）〕			昭和29年7月7日	上訴制度に関する調査委員会及び違憲訴訟手続法制定に関する小委員会連合会における参考人の意見要旨	印刷（活字）		2綴（同文、1綴=9枚）	やぶれあり
7	2		衆議院法務委員会〔海野・長野・島田・坂野参考人意見要旨（第2日 7月7日）〕			昭和29年7月8日	上訴制度に関する調査会および違憲訴訟手続法制定に関する小委員会における参考人の意見要旨	印刷（活字）		1綴（9枚）	

臨時法制調査会資料目録

請求番号			タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
7	3		衆議院法務委員会〔宮沢・小林・斎藤参考人意見要旨（第3日 7月8日）〕			昭和29年7月9日	上訴制度に関する調査委員会および違憲訴訟手続法制定に関する小委員会における参考人の意見要旨	印刷（活字）		1綴（12枚）	
7	4		衆議院法務委員会〔小野・垂水・下飯坂参考人意見要旨（第4日 7月9日）〕			昭和29年7月10日	上訴制度に関する調査小委員会および違憲訴訟手続法制定に関する小委員会連合会における参考人の意見要旨	印刷（活字）		1綴（10枚）	1枚目の資料重複
7	5		衆議院法務委員会〔金森・伊藤・佐藤参考人意見要旨（第1日 8月2日）〕			昭和29年8月3日	上訴制度に関する調査小委員会および違憲訴訟手続法制定に関する小委員会連合会における参考人の意見要旨	印刷（活字）		1綴（6枚）	
7	6		衆議院法務委員会〔安平・天野・駒田参考人意見要旨（第2日 8月3日）〕			昭和29年8月4日	上訴制度に関する調査小委員会および違憲訴訟手続法制定に関する小委員会連合会における参考人の意見要旨	印刷（活字）		1綴（3枚）	
7	7		衆議院法務委員会〔岡松参考人意見要旨（第3日 8月4日）〕			昭和29年8月5日	上訴制度に関する調査小委員会および違憲訴訟手続法制定に関する小委員会連合会における参考人の意見要旨	印刷（活字）		1綴（2枚）	
7	8		衆議院法務委員会 上訴制度・違憲訴訟両小委員会連合委員会、上訴制度小委員会・違憲訴訟制度小委員会連合会（昭和29年8月6、7日）			昭和29年8月5、7日	最高裁判所の機構改革など懸念の問題についてほか	印刷（活字）、鉛筆		1綴（10枚）	参加者（小林委員長、鍛冶委員、井伊委員 ほか）
8			国会法案関係資料								
8	1		〔国会法案関係資料〕							1綴（5枚）	
8	1	1	国会法案要綱（案）				1 議員法を国会法として全文改正すること、2 会期 ほか	謄写（手書）		3枚	
8	1	2	国会法案要綱試案（第2部会決定）			昭和21年8月13日	(1) 議員法を国会法として全文改正すること、(2) 会期 ほか	謄写（手書）		2枚	

臨時法制調査会資料目録

請求番号			タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
9			選挙法案関係資料								
9	1		[選挙法案関係資料]							1綴 (2枚)	
9	1	1	参議院議員選挙法案要綱 (案)				1 議員定数、2 選挙区、3 年齢、4 選挙方法	謄写 (手書)		1枚	
9	1	2	参議院議員選挙法案要綱試案 (第2部会決定)			昭和21年8月13日	1 議員定数は略300人とすること、2 内150人は地域代表制 (略) ほか	謄写 (手書)		1枚	
10			内閣法案関係資料								
10	1		内閣法として考慮すべき問題			昭和21年7月12日	1 改正憲法に定めある事項をも再掲するか、改正憲法に定めなき事項のみを掲ぐるか、2 内閣の組織をいかに定めるか ほか	謄写 (手書)、鉛筆		1綴 (3枚)	書込みあり
10	2		官制法について			昭和21年7月9日	1 官制は一般的に法律事項であろうか (略)、2 (略) 官制は法律を以て規定せられることを適当とするか ほか	謄写 (手書)、鉛筆		1枚	7月17日1.30 部会 (水) 小委員 (10名分) の記載あり
10	3		内閣法案要綱 (案)				1 内閣は、首長たる内閣総理大臣が [] 人以内の国务大臣を以てこれを組織すること、2 内閣総理大臣は、国务大臣の中から、各省大臣を命ずること ほか	謄写 (手書)		1枚	
10	4		[内閣法案要綱試案]							1綴 (2枚)	

臨時法制調査会資料目録

請求番号			タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
10	4	1	内閣法案要綱試案（第1部会小委員会決定）			昭和21年8月16日	1 内閣は首長たる内閣総理大臣及び〔 〕人以内の国务大臣を以てこれを組織すること、2 内閣総理大臣は、国务大臣の中から、各省大臣を命ずること ほか	謄写（手書）		1枚	
10	4	2	内閣法案要綱試案（第1部会決定）			昭和21年8月16日	1 内閣は首長たる内閣総理大臣及び〔 〕人以内の国务大臣を以てこれを組織すること、2 内閣総理大臣は、国务大臣の中から、各省大臣を命ずること ほか	謄写（手書）		1枚	
11			行政官庁法案関係資料								
11	1		中央行政官庁法案について			昭和21年7月11日	1 中央行政官庁中特別の官庁を除くの外最高行政官庁たる各省についての一般法として中央行政官庁法を定めるのが適当ではなからうか、2 本法では現行の内閣官制及び各省官制通則中、中央行政官庁の組織及び権限の基本に関する事項を中心とし（略） ほか	謄写（手書）、墨書		1綴（2枚）	書込みあり
11	2		行政官庁法案要綱（案）				1 行政官庁法は、行政官庁に関する一般法とすること、2 本法では、現行の各省官制通則中中央行政官庁の組織及び権限の基本に関する事項を中心とし、これに各省の外局、地方官衙、各省の管理又は監督する官庁、委員会等の設置その他必要な事項を規定するものとすること（略） ほか	謄写（手書）		1綴（2枚）	

臨時法制調査会資料目録

請求番号			タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
11	3		[中央行政官庁法案要綱試案]							1綴 (2枚)	
11	3	1	中央行政官庁法案要綱試案 (第1部会小委員会決定)			昭和21年8月16日	1 中央行政官庁法は、中央行政官庁中特別の官庁を除くの外各省等についての一般法とすること、2 本法では、現行の各省官制通則中、中央行政官庁の組織及び権限の基本に関する事項を中心とし (略) ほか	謄写 (手書)、鉛筆		1枚	
11	3	2	中央行政官庁法案要綱試案 (第1部会決定)			昭和21年8月16日	1 中央行政官庁法は、中央行政官庁中特別の官庁を除くの外各省等についての一般法とすること、2 本法では、現行の各省官制通則中、中央行政官庁の組織及び権限の基本に関する事項を中心とし (略) ほか	謄写 (手書)		1枚	
11	4		[地方行政官庁法案要綱試案]							1綴 (2枚)	
11	4	1	地方行政官庁法案要綱試案 (第1部会小委員会決定)			昭和21年8月16日	1 地方行政官庁法は、普通地方行政官庁に対して、概ね第2項各号に定める様な基本的な事項を規定しその細目其他の事項は政令に委任するもの とすること ほか	謄写 (手書)、鉛筆		1枚	書込みあり
11	4	2	地方行政官庁法案要綱試案 (第1部会決定)			昭和21年8月16日	1 地方行政官庁法は、普通地方行政官庁に対して、概ね第2項各号に定める様な基本的な事項を規定しその細目其他の事項は政令に委任するもの とすること ほか	謄写 (手書)、ペン		1枚	表題は手書き、書込みあり
12			官吏法案関係資料								
12	1		官吏法の規定事項				1 官の種類、2 任用及認証の手續、3 任用資格 ほか	謄写 (手書)		1枚	

臨時法制調査会資料目録

請求番号		タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
12	2	官吏法案要綱 (案)				本会は官吏制度に関し、改正憲法の施行に伴って必要な事項を中心として検討の結果、左記のやうな官吏法案要綱を答申する。1 官の区分、2 任用及び敍級の資格、3 高等試験及び普通試験 ほか	謄写(手書)		1綴(4枚)	
12	3	官吏法案要綱試案(第1部会小委員会決定)			昭和21年8月8日 (ペンにて「10」と修正あり)	本会は官吏制度に関し、改正憲法の施行に伴って必要な事項を中心として検討の結果、左記のやうな官吏法案要綱を答申する(略)。1 官名、2 任免手続、3 任用資格 ほか	謄写(手書)、ペン、鉛筆		1綴(2枚)	加筆、修正書込みあり。「了」と記載あり
12	4	官吏法案要綱試案(第1部会小委員会決定)			昭和21年8月16日	本会は官吏制度に関し、改正憲法の施行に伴って必要な事項を中心として検討の結果、左記のやうな官吏法案要綱を答申する(略)。1 官名、2 任免手続、3 任用資格 ほか	謄写(手書)、鉛筆、ペン		1綴(2枚)	「Ⅱ」と朱書あり。「6 給与」について、訂正されたものが貼付されている
12	5	官吏法案要綱試案			昭和21年9月27日	本会は官吏制度に関し、改正憲法の施行に伴って必要な事項を中心として検討の結果、左記のやうな官吏法案要綱を答申する(略)。1 官の区分、2 任用及び敍級の資格、3 高等試験及び普通試験 ほか	謄写(タイプ)、鉛筆、ペン		1綴(3枚)	「秘」、「Ⅲ」と朱書あり。「大沼」と書込みあり。「7 給与」について、訂正されたものが貼付されている
13		裁判所法案関係資料								
13	1	裁判所法案要綱(案)			昭和21年8月21日	第1 最高裁判所、第2 高等裁判所-下級裁判所の一、第3 地方裁判所-下級裁判所の二 ほか	謄写(手書)、鉛筆		1綴(21枚)	「Ⅰ」と朱書あり

臨時法制調査会資料目録

請求番号			タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
13	2		裁判所法案要綱（案）			昭和21年9月27日	第1 最高裁判所、第2 高等裁判所一下級裁判所の一、第3 地方裁判所一下級裁判所の二 ほか	謄写（手書）、鉛筆		1綴（20枚）	「Ⅱ」と朱書あり
14			検察庁法要綱案関係資料								
14	1		検察庁法要綱案				第1 検察庁は、最高検察庁、高等検察庁、地方検察庁及び区検察庁とすること（略）、第2 検察庁に検事を置くこと ほか	謄写（手書）		1綴（8枚）	
15			最高裁判所機構改革意見								
15	1		[最高裁判所機構改革意見 その他]							1綴（7枚）	
15	1	1	最高裁判所の機構改革に関する意見			昭和29年9月27日	第1 最高裁判所の使命と性格について、第2 最高裁判所の機構改革について、第3 最高裁判所の裁判官増員論について ほか	謄写（タイプ）		4枚	
15	1	2	最高裁判所の機構の改革について			昭和29年9月24日	1 最高裁判所の審判範囲を憲法違反、判例抵触のほか、法令の解釈適用で最高裁判所が重要と認めたものとする、2 最高裁判所は全員の裁判官を以て構成すべきであり、その員数は9名ないし11名に減員すること ほか	謄写（タイプ）		1枚	
15	1	3	声明書	日本弁護士連合会		昭和29年9月20日	最高裁判所の機構改革について、最高裁判所は自らその所見を公表した ほか	謄写（タイプ）		2枚	
15	2		[判決文書式案]				2種類の判決文書式案	謄写（タイプ）		1綴（2枚）	

臨時法制調査会資料目録

請求番号	タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
16	裁判官弾劾法案関係資料								
16	1			昭和21年8月21日	1 弾劾裁判所、2 訴追機関、3 弾劾の事由 ほか	謄写（手書）、鉛筆		1綴（2枚）	「I」と書込あり
16	2			昭和21年9月27日	1 弾劾裁判所、2 訴追機関、3 弾劾の事由 ほか	謄写（手書）、鉛筆		1綴（2枚）	「II」と書込あり
16	3			昭和21年9月27日	1 審査権、2 投票、3 審査前の措置 ほか	謄写（手書）		1綴（2枚）	
17	刑法・民法関係資料 その他								
17	1				総則、罪 ほか	謄写（手書）		1綴（3枚）	
17	2				裁判所の管轄、弁護、書類 ほか	謄写（手書）、ペン		1綴（15枚）	
17	3				第1 刑事補償法第1条第1項及び第2項の場合の外、刑事訴訟法による通常手続又は…（略）、第2 刑事訴訟法第1条第1項及び第1の規定により補償を受くべき場合において…（略） ほか	謄写（手書）		1綴（2枚）	
17	4				第1 民法の戸主及家族に関する規定を削除し親族共同生活を現実に即して規律すること（略）、第2 系譜、祭具及墳墓の所有権は被相続人の指定又は慣習に従ひ祖先の祭祀を主宰すべき者之を承継するものとする ほか	謄写（手書）、鉛筆		1綴（7枚）	「秘」印あり

臨時法制調査会資料目録

請求番号			タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
17	5		民法改正要綱と家族制度との関係（我妻委員）				1 「家族制度」については、一方これを我国道徳の基礎としてその維持強化を主張する説があると共に…（略）、2 家族制度維持論者が道徳的な理念として考へている家族制度の内容は、…（略）ほか	謄写（手書）		1綴（9枚）	「秘」印あり。
17	6		基本的人権保護法律案要綱案				1 不法若は不当に身体自由を拘束されたものあるときは、…（略）、2 右の要求があったときは、…（略）ほか	謄写（手書）		1枚	
17	7		訴願法中改正法案要綱（案）				1 行政庁の違法又は不当の処分によって権利又は利益を侵害されたとする者は、訴願を提起することができるものとする…（略）、2 訴願の裁決を経た事件については、違法を理由としては、更に上級行政庁に訴願を提起することができないものとする…ほか	謄写（手書）、ペン		1綴（2枚）	
18			民事法案関係資料								
18	1		〔第十回国会民事関係法律案〕							1綴（10枚）	
18	1	1	第十回国会民事関係法律案（表紙、目次）	最高裁判所事務総局民事局		昭和26年5月27日		謄写（タイプ）		1枚	
18	1	2	商法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案				商法の一部を改正する法律の一部を改正する。第59条、第106条、第249条ほか	謄写（タイプ）		2枚	昭和26年7月1日から施行

臨時法制調査会資料目録

請求番号			タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
18	1	3	商法の一部を改正する法律施行法案に対する修正案				商法の一部を改正する法律施行法案の一部を次のように修正する。第17条、第20条、第38条 ほか	謄写（タイプ）		2枚	
18	1	4	日刊新聞紙の発行を目的とする株式会社及び有限会社の株式及び持分の譲渡の制限等に関する法律案				株式の譲渡制限等、株式申込証及び株券、定款の変更 ほか	謄写（タイプ）		2枚	昭和26年7月1日から施行
18	1	5	有限会社法の一部を改正する法律案に対する修正案				有限会社法の一部を改正する法律案の一部を次のように修正する。「第57条、第58条」を「第57条乃至第59条」に改める ほか	謄写（タイプ）		1枚	
18	1	6	非訴訟事件手続法の一部を改正する法律案に対する修正案				第134条の3の改正規定を次のように改める。第135条の5の改正規定を削る ほか	謄写（タイプ）		1枚	
18	1	7	民事調停法案に対する修正案				民事調停法案の一部を次のように修正する。第10条第2項中「20円」を「10円」に改める ほか	謄写（タイプ）		1枚	
18	2		民事事件期日表 第二小法廷			10月17日	言渡、貸金、前渡金返還 ほか	謄写（手書）、鉛筆		1綴（2枚）	
18	3		最近の民事事件統計	最高裁判所事務総局民事局		昭和26年5月20日	はしがき、1 全国裁判所民事事件数累年比較、2 大審院、最高裁判所民事事件数累年比較 ほか	謄写（手書）		1綴（29枚）	目次あり、油しみあり
18	4		民事裁判官会同員名簿				東京高等裁判所 裁判官 松田二郎、東京地方裁判所 裁判官 小川善吉 ほか	謄写（タイプ）、鉛筆		1綴（3枚）	
18	5		民事局長説明事項			昭和26年5月28日	第1 第10回国会民事関係法律案について、第2 訴訟促進措置のその後の経過について	謄写（タイプ）		1綴（2枚）	
18	6		商法の一部を改正する法律施行法案逐条説明要旨	最高裁判所事務総局民事局			第1条～第49条、附則	謄写（タイプ）		1綴（16枚）	法務府国会資料転写

臨時法制調査会資料目録

請求番号	タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
19	財産法案関係資料								
19	1				1 総計予算主義を原則とすること、2 会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする ほか	謄写(手書)、ペン		1綴(2枚)	
19	2			昭和21年8月17日	1 総計予算主義を原則とすること、第1の3 会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終るものとする ほか	謄写(手書)		1綴(2枚)	
20	交通法規関係資料								
20	1		運輸省航空局	昭和28年9月1日	はしがき、第1 わが国の民間航空の現状、第2 世界の民間航空の現状 ほか	謄写(タイプ)、鉛筆		1綴(15枚)	しみあり
20	2			昭和28年9月2日	第1章 総則、第2章 金銭の債権についての強制執行 ほか	謄写(タイプ)、鉛筆		1綴(4枚)	
20	3			昭和28年9月2日	定義、手続の準則、管轄 ほか	謄写(タイプ)、鉛筆		1綴(2枚)	
20	4			昭和28年9月3日	第1 自動車強制執行規則の一部を次のように改正すること、第2 自動車競売規則の一部を次のように改正すること ほか	謄写(タイプ)、鉛筆		1綴(5枚)	破れあり
21	宮内省庶務人事関係資料								
21	1				皇室用財産其の他の国有財産の管理、下総御料牧場の管理経営、物品の所要計画及び保管出納 ほか	鉛筆、謄写(タイプ)、ペン、墨書	宮内府、宮内省罫紙	1綴(17枚)	

臨時法制調査会資料目録

請求番号		タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
21	2	宮内府官制について考慮すべき事項				1 宮内府の所属、2 宮内府の所掌、3 宮内府の長 ほか	謄写（手書）、鉛筆		1枚	やぶれあり
21	3	宮内府法				第1条 宮内府は、皇室関係の国会事務及び政令で定める天皇の国事に関する行為に係る事務を掌り、御璽国璽を保管する、第2条 宮内府に左の職員を置く ほか	謄写（手書）		1綴（3枚）	「第7条、第8条及び第13条は変更があるかも知れぬ」と添書きあり
21	4	[宮内府職員人事資料]							1綴（6枚）	
21	4	1 宮内府職員				宮内府職員の人数、職級など	謄写（手書）、鉛筆、ペン		1枚	水濡れ、破れあり
21	4	2 1 宮内府に左の職員を置く				総裁（現官制、大臣、第1条～第9条）、次官（次長）（官制第24条）、侍従長（官制第37条） ほか	カーボン（手書）、鉛筆	宮内省野紙	1枚	
21	4	3 定員関係一覧			昭和22年4月7日	官名、新定員、予算定員 ほか	謄写（手書）、鉛筆		1枚	
21	4	4 [メモ]				人員について（支障なき者、病弱者、高等専門卒業者の氏名 ほか）	鉛筆	宮内省野紙	3枚	朱書あり
21	5	宮内省ノ国ヘノ引継ニ際シ宮内職員、女官及ビ其ノ遺族ノ恩給ニ関スル措置	官房人事課		昭和22年1月15日	1 昭和8年9月30日宮内省恩給令改正（略）、2 宮内省には恩給納付金がないが引継後は納付すること ほか	謄写（手書）		1枚	水濡れあり
21	6	[宮内府主殿寮工務課職員組合] 規約				綱領、総則、細則 ほか	謄写（タイプ）、墨書		1綴（2枚）	破れあり
21	7	[桂離宮及び修学院離宮の参観内規案 ほか]							1綴（7枚）	
21	7	1 桂離宮及び修学院離宮の参観内規案				桂離宮及び修学院離宮の参観資格は左の通りとする ほか	謄写（タイプ）、ペン		1枚	

臨時法制調査会資料目録

請求番号			タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
21	7	2	参考〔資料〕				1 御所離宮拝観内規の沿革及び今次の改正理由、2 本内規の取扱要領	謄写（手書）		2枚	
21	7	3	宮中席次暫定規定				第1条 当分の間、別表に掲げる者の宮中における席次は別表の順位による、第2条 同順位の者の宮中席次は、別段の定めがあるものを除き、左の各号による ほか	謄写（手書）		2枚	
21	7	4	別表			昭和22年5月3日	1 大勲位、2 内閣総理大臣、3 衆議院議長、参議院議長 ほか	謄写（手書）		2枚	
21	8		財団法人諸石農場設立趣意書並事業計画書	財団法人諸石農場設立準備委員会		昭和23年12月	財団法人諸石農場設立趣意書、財団法人諸石農場事業計画書	謄写（タイプ）、ペン、印鑑		2部（同文） （1部6枚）	
21	9		〔図面〕				皇居の図面カ	印刷（活字）		1枚	水濡れ、破れあり
22			図書寮関係資料								
22	1		〔天皇家所蔵宸翰・書籍保管の現況〕				所蔵場所、所蔵品、東山御文庫本内容目録 ほか	ペン	図書寮原稿用紙	1綴（10枚）	水濡れあり
22	2		〔宸筆類目録〕				宸筆類、御内儀日記他、御書像 ほか（各書名、種別、冊数 備考）	ペン、カーボン（ペン、タイプ）	宮内省罫紙	1綴（23枚）	「大場」印あり、水濡れあり
22	3		〔貴重図書評価目録〕							1綴（18枚）	38部 11,464点 総額2,102,400円
22	3	1	貴重書評価目録				書名、刊写、冊数、単価、総額	ペン	宮内省罫紙	3枚	
22	3	2	評価総数			昭和21年11月22日	種別 貴重書、準貴重書、普通書、洋書 ほか（各 部数、冊数、金額）	カーボン（手書）、墨書	宮内省罫紙	1枚	昭和21年10月15日現在図書数

臨時法制調査会資料目録

請求番号			タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
22	3	3	図書評価調査			昭和21年3月1日	種別 貴重書、準貴重書、普通書、未整理 (各部数、価格、平均価格、備考)	カーボン (タイプ)	宮内省野紙	1枚	
22	3	4	評価可能ノモノ				種別 貴重書、準貴重書、普通書 (各部数、点数、評価額)	カーボン (タイプ)	宮内省野紙	1枚	
22	3	5	評価不能ノモノ				種別 貴重書、準貴重書、普通書 (各部数、点数)	カーボン (タイプ)	宮内省野紙	1枚	
22	3	6	御所有図書ノ総数				貴重書・準貴重書・普通書・合計 (部数、点数)	カーボン (タイプ)	宮内省野紙	1枚	
22	3	7	宸翰評価基準				1 日野家献納本、黒板博士、工藤御用掛の見積価格、2 1万円の宸翰額類見積額、3 宸翰類	ペン	図書寮原稿用紙	1枚	
22	3	8	評価総計				貴重書 (1,359,850)、準貴重書 (1,112,168)、普通書 (598,610)、合計 (3,070,628)	ペン	宮内省野紙	1枚	
22	3	9	図書寮図書中皇室私産トセラルヘキモノノ選定標準				1 図書中御物の指定を受けたるものほか	鉛筆	宮内省野紙	1枚	
22	3	10	主殿寮所管物品調				宮殿物品、庁用物品、贈賜物品 ほか	カーボン (タイプ)、鉛筆	宮内省野紙	1枚	
22	3	11	[メモ]					鉛筆	宮内省野紙	1枚	
22	3	12	評価準則				図書寮所管図書評価方針 (評価の基本原則、評価方法の総則、評価方法細則など)	カーボン (タイプ)、鉛筆		3枚	「大場」印あり
22	3	13	評価総数			昭和21年11月22日	貴重書、準貴重書、普通書 ほか (各部数、平均金額、総額 ほか)	カーボン (タイプ)	宮内省野紙	1枚	挟み込み資料。昭和21年10月16日現在図書数

臨時法制調査会資料目録

請求番号			タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
22	3	14	裏表紙							1枚	
23			皇室林野局関係資料								
23	1		[人事・庶務関係雑書類綴 I]							1綴 (21枚)	
23	1	1	最近3箇年ニ於ケル公務死亡業務員調				札幌地方局、旭川地方局、東京地方局、名古屋地方局、木曾地方局 (昭和16年度～18年度)	カーボン (タイプ)	皇室林野局用箋	1枚	
23	1	2	労働者災害扶助法ニ依ル扶助料				業種別、労働者別、標準賃金、日数、扶助料	カーボン (タイプ)	皇室林野局用箋	2枚	
23	1	3	備考 労働災害扶助法 第1条				1 土石砂鉱を採取する事業にして動力若は火薬類を用い (略)、2 土木工事又は工作物の建設、保存、修理、変更若は破壊の工事にして左の1に該当するもの (略) ほか	カーボン (タイプ)	皇室林野局用箋	1枚	
23	1	4	鉱夫就業扶助規則及工場法ニ依ル扶助料				種別、標準賃金、日数、扶助料 ほか	カーボン (タイプ)	皇室林野局用箋	1枚	
23	1	5	傭人扶助令ニ依ル遺族扶助料				種別、標準賃金、日数、扶助料 ほか	カーボン (タイプ)	皇室林野局用箋	1枚	
23	1	6	考試合格者ノ昇級未済者			昭和18年11月10日	判任考試合格者・雇員考試合格者 (昭和16年度、昭和17年度、昭和18年度)	カーボン (タイプ)、鉛筆	皇室林野局野紙	2枚	「大場」印あり
23	1	7	中等農林出身者ノ平均昇格経過調				技術雇員より技手補へ・技手補より技手へ (昭和6年～16年)	ペン、鉛筆	皇室林野局野紙	1枚	
23	1	8	皇室林野局支局長林業試験場長及出張所長処務記録中左ノ通り改正ス				「皇室林務局支局長」を「地方皇室林務局長」にほか	鉛筆	皇室林野局野紙	1枚	

臨時法制調査会資料目録

請求番号			タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
23	1	9	大塩札幌地方局長宛書簡	土橋茂	大塩札幌地方局長	12月1日	退官退職申出者御館議に当たりては、帰農希望者にして耕地なき向に対し(略)	ペン	宮内省罫紙	1枚	
23	1	10	[年俸、月額 一覧]				年俸・月給(8級~12級)	ペン、鉛筆	帝室林野局罫紙	1枚	
23	1	11	参考 [一覧]				氏名(勅任待遇、高等官二等、備考) ほか	鉛筆	帝室林野局罫紙	1枚	
23	1	12	[日本農学賞並に富民協会賞金 草案]	安藤廣太郎 (日本農学会会長 農学博士)		昭和19年4月8日	日本農学会は農学博士長谷川孝三君の論文に対し、日本農学賞並に富民協会賞金を贈呈す	ペン、鉛筆	長谷川用箋	1枚	「第43号」
23	1	13	[氏名別昇格年数カ]				氏名別(技手、7等-6等、6-5、5-4、4-3、3-勅待、勅待1・2等)への昇格年数カ ほか	鉛筆	帝室林野局罫紙	2枚	
23	1	14	[判任官・判任待遇・雇員・傭人の定員、増置、計、30分の1、原因、差引 一覧]			昭和19年10月現在		鉛筆	帝室林野局罫紙	1枚	
23	1	15	懸案事項				1 人事関係、2 定員関係、3 補助金明年度予算及本年度関係分の件 ほか	ペン、鉛筆	帝室林野局罫紙	3枚	朱書あり
23	1	16	懸案				1 公務死亡手当向上の件、1 統計簡易化の件、1 業務員の内重要なものを職員に昇格の件 ほか	ペン	帝室林野局罫紙	1枚	
23	2		[人事・庶務関係雑書類綴 II]			昭和19~20年	人事異動案、技師補充関係備忘、19.5.16長官決裁人事方針 ほか	ペン、鉛筆	帝室林野局罫紙、宮内省罫紙	1綴(23枚)	
23	3		[人事・庶務関係雑書類綴 III]			昭和18~20年	東京営林局秘書掛長より聴取、調書、人事に関する書簡 ほか	ペン、墨書、カーボン(タイプ) ほか	帝室林野局罫紙、宮内省罫紙 ほか	1綴(26枚)	「橋本」印、「秘」印あり。(附)挟み込み資料(封筒)1枚あり。
23	4		[人事・庶務関係雑書類綴 IV]			昭和19年	辞令(案)、帝大卒業生・実科高農卒業生名、試験事項分担一覧表 ほか	ペン、墨書、印刷(手書) ほか	帝室林野局罫紙、三重高等農林学校 ほか	1綴(21枚)	朱書あり

臨時法制調査会資料目録

請求番号			タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
23	5		[新入局職員講習のための官規概要]	庶務課長		昭和19年2月29日	女子職員に対する研修の時間割、官規概要、帝室林野局（本局）の組織ほか		帝室林野局 野紙 ほか	1綴（18枚）	「監理部長」、「大場」の印あり
23	5	1	[新規入局女子職員の研修会 講習スケジュール]	庶務課長		昭和19年2月29日	女子職員に対する研修の時間割	印刷（手書）		1枚	「監理部長」、「大場」の印あり
23	5	2	官規概要				一 宮内大臣（親任官）は皇室一切の事勢に付輔弼の責任を任じ職員を統督し（略）、一 宮内次官宮内大臣を輔け省勢を整理し各部局の事務を監督し（略）、一 各部局及其の所掌務の大要、二 帝室林野局 ほか	ペン	帝室林野局 野紙	17枚	
23	6		[庶務課引継事項、引継事項（人事関係）]							1綴（6枚）	破れあり
23	6	1	庶務課引継事項			[昭和19年]	1 本年度中等農林卒業生採用の件、1 技手補昇格に関する件、1 女子雇員採用の件 ほか	カーボン（タイプ）、鉛筆 ほか	帝室林野局 用箋	4枚	破れあり
23	6	2	人事等地方局へ照会のこと				1 組頭に対する手当金、1 公務死亡従業員に対する弔慰金定額昇上の件、1 林業錬手の定数に関する件	カーボン（タイプ）、鉛筆 ほか	帝室林野局 用箋	1枚	
23	6	3	引継事項（人事関係） ほか				1 秘書掛の充実、2 守衛野上緑郎の退職、3 青山運転手 今回運転手の退職 ほか	ペン	帝室林野局 野紙	1枚	
23	7		[帝室林野局技術職員銓衡内規ノ件]							1綴（6枚）	
23	7	1	帝室林野局技術職員銓衡内規ノ件			昭和14年2月16日～28日	決裁回覧用 表紙	タイプ	帝室林野局 用箋	1枚	「監第371号」。「写」印あり。
23	7	2	帝室林野局技術職員銓衡内規ノ件				第1条～第9条、備考	タイプ、鉛筆	帝室林野局 用箋	4枚	
23	7	3	帝室林野局技術職員銓内規ノ件			昭和14年3月1日～7日	帝室林野局技術職員銓内規ノ件 案	タイプ	帝室林野局 管理局野紙	1枚	「監第371の2」

臨時法制調査会資料目録

請求番号		タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
23	8	皇室林野局及地方皇室林野局分課規程中改正案				第2条中、第5条中、第5条の2、第6条 の改正ほか	カーボン (タイプ)	皇室林野局 用箋	1綴 (2枚)	
23	9	[木曾御料林官吏の保守的観念に依る時局逆行的事象及民有林所有者の積極的企画等に関する件報告 ほか]							1綴 (8枚)	
23	9	1 木曾御料林官吏ノ保守的観念ニ依ル時局逆行的事象及民有林所有者ノ積極的企画等ニ関スル件報告	長野地区憲兵 隊長	東部憲兵隊司 令官	昭和20年6月17 日	1 概況、2 御料林の面積、区分、及林野局支所配置状況、3 林野局官吏の服務状況 ほか	カーボン (タイプ)、鉛筆、ペン		5枚	「長野憲警第229号」。「写」印あり。「6月23日 東部憲兵隊司令部小田中尉来局」・「6月28日 本文返戻」と書込みあり。
23	9	2 3 林野局官吏ノ服務状況、5 労務者怠業状況、9 所見			[昭和20年6月 21日]	林野局官吏の服務状況 (上申者、事例の概要、適要の別に記入)、労務者怠業状況 (月日別、需要人員、就労人員、欠勤者、就労人員に対する欠勤比 ほか)、所見	ペン	皇室林野局 罫紙 ほか	3枚	「東部憲兵隊司令部 小田中尉来訪」 ほか書込みあり
23	10	[日光湯元借地、沼津出張所部内千福御料地払下問題 ほか]							1綴 (8枚)	
23	10	1 日光湯元借地				東京支局長より湯元温泉地付近の御料地の一部を地元旅館の為め耕作地として借地希望あり	ペン、鉛筆	皇室林野局 罫紙	1枚	「土」と朱書あり、水濡れあり、破れあり
23	10	2 沼津出張所部内千福御料地払下問題				御料地の一部、境界符と実地と一致せず。同村は沼津税務署に村有地として納税中故払下を得たんとの希望あり	ペン、鉛筆	皇室林野局 罫紙	1枚	「土」と朱書あり
23	10	3 付知銀行山買収問題				同地は往年武官管理部長時代に一度話纏りに拘らず先方より解除を求められし因縁付きの地方。昭和17年秋再燃	ペン、鉛筆	皇室林野局 罫紙	1枚	「土」と朱書あり
23	10	4 朝香宮家ニ白金御用地ノ一部払下ノ件				従来層々借地の申込みありなるが拒絶し居り。右の土地は朝香宮家に於て御希望あり払下けんと話を進めたるか	ペン、鉛筆	皇室林野局 罫紙	1枚	「土」と朱書あり

臨時法制調査会資料目録

請求番号			タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
23	10	5	宮城外苑内閣バラック移転				バラックの移転は昭和18年8月までに完了の約あり。時局下資材割当困難にて、半年乃至1年延期につき了解を得度し	ペン、鉛筆	帝室林野局 罫紙	1枚	「土」と朱書あり
23	10	6	元華族女学校記念碑建設の件				永田町貴族院書記官長官舎の角三角地に旧華族女学校の記念碑建設の議あり	ペン、鉛筆	帝室林野局 罫紙	1枚	「土」と朱書あり
23	10	7	高山地方ノ開発ノ件				小池部長の政治的手腕により土地購入道路開発に努力中にして、人力及び資材難の今日直営並に補助道路共相当の進捗を見つつあり	ペン、鉛筆	帝室林野局 罫紙	2枚	「土、庶」と朱書きあり、1枚は白紙
23	11		[軽石採取に付き「御願書」]							1綴 (3枚)	
23	11	1	御願書	遠藤鼎 (伊豆神代杉株式会社 取締役社長) ほか	帝室林野局官吏局長	昭和19年5月	御願書	カーボン (タイプ)、ペン		1枚	「伊豆神代杉株式会社」・「遠藤鼎」印、割印 あり
23	11	2	軽石採取計画書				静岡県田方郡上大見村筏場伊豆神杉株式会社出張所内に事務所を置き、採取地に於て十センチ以下の軽石を採取俵詰めとし、発送積込納屋迄で搬出し、此処より自動車又は馬力を以て修善寺駅に移送す ほか	カーボン (タイプ)、ペン		1枚	
23	11	3	代燃「軽石」の効用に就て	高萩炭鉱株式会社 (茨城県多賀郡高萩町)		昭和19年2月1日	貨物自動車において「木炭」の代用として「軽石」を使用。国策代用燃料とし是が輸送面に及ぼす影響は甚大である ほか	カーボン (タイプ)		1枚	実権期間 (昭和18年9月以降)

臨時法制調査会資料目録

請求番号			タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
23	12		御料林総合施業計画要綱	帝室林野局長官			1 戦時中御用林の伐採は木材需給状況に即応し戦争遂行に緊要なる用材の供給を確保することを主張とするものとす、2 毎年の伐採は需要を稽查し樹材種別に其の数量を定め前年1月末日迄に本局より地方局に指示するものとす ほか	カーボン（タイプ）、印刷（謄写）	帝室林野局野紙 ほか	1綴（8枚）	「衆第316号」、「会計課長」・「木内」・「供回覧」 ほか印あり。印刷が読みづらい箇所あり
23	13		[白金御料地関係]							1綴（3枚）	
23	13	1	白金御料地内空閑地耕作ニ関スル件			昭和19年3月30日（長官決裁）	1 栽培作物の種類、2 栽培の順序及方法、3 耕作担当者及従事者の交通費 ほか	印刷（活字）		2枚	「監理部長」、「大場」印あり、やぶれあり
23	13	2	白金御料地耕作世話人氏名				課・掛別、世話人氏名、課・掛人員	印刷（活字）		1枚	
23	14		[都内御料地使用承認ニ関スル草案]							1綴（2枚）	
23	14	1	メモ			4月12日	東京都に土地及外濠使用承認につき注意すべき事項	ペン	伊東屋製メモ	1枚	
23	14	2	草案			昭和19年4月12日	東京都が計画している都内空地の利用による食糧増産に対し、臨時御料地の使用を承認す（第1条～第6条）	カーボン（タイプ）、鉛筆	帝室林野局	1枚	
23	15		後納担保提供契約書案				帝室林野局産物売払代金の後納に関する担保の提供に付帝室林野局長三浦篤を甲とし日本木材株式会社社長を乙とし左の契約を締結す（第1条～第6条）	カーボン（タイプ）、鉛筆	帝室林野局用箋	1綴（2枚）	

臨時法制調査会資料目録

請求番号		タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
23	16	開田森林鉄道列車顛落事故ニ就テ	木曾地方局長 電話報告		1月7日	5日午前9時30分頃、木曾地方局管内三岳村字湯川地籍で起こった事故について	カーボン (タイプ)	帝室林野局	1枚	
24		林業関係資料								
24	1	木材配給統制規則 (案)				第1条 物資統制令に依る木材の配給統制に付ては本則の定むる所に依る、第2条 本則に於て木材とは丸太、袖角、一般板類、ベニヤ単板、合板、仕組板、挽割類及び挽角類を謂う ほか	カーボン (タイプ)、鉛筆		1綴 (4枚)	
24	2	木材薪炭生産令				第1条 国家総動員法第8条の規定に基く木材若は薪炭の生産確保の為にする立木の伐採、伐採木の売渡又は木材若は薪炭の生産に関する命令に付ては本令の定むる所に依る、第2条 地方長官木材又は薪炭の生産確保の為必要ありと認むるときは (略)	カーボン (タイプ)		1綴 (2枚)	
24	3	木材薪炭生産令施行規則	内田信也 (農 商大臣)		昭和19年6月29 日	第1条 木材薪炭生産令第2条の勸奨は左に掲ぐる事項を指定して之を為すべし、第2条 令第3条第1項の命令は左に掲ぐる事項を記憶したる伐採命令書を前条の勸奨を受けたる者に交付して之を為すべし	謄写 (活 字)		1綴 (2枚)	「農商省令第60条」
24	4	木材増産推進組織要綱				方針、1 中央組織、2 地方組織 ほか	カーボン (タイプ)		1綴 (3枚)	
24	5	十九年度事業予算中重要ナル事項				1 伐採量に就て、2 素材生産に就て、3 素材の売払に就て ほか	カーボン (タイプ)		1綴 (3枚)	

臨時法制調査会資料目録

請求番号			タイトル	作成者	宛先	年月日	内容	記述法	用紙	数量	備考
24	6		研究				1 林業試験場に「林産物資源の調査並に林産物の利用価値増進の為に其の加工製造技術の研究」の為に臨時職員を増置の件、2 地方局管轄区域の変更に関する件、3 出張所管轄区域の変更に関する件 ほか	謄写（手書）、鉛筆		1枚	